

# 決算審査特別委員会審査記録（出先第1班）

福島県議会

## 1 審査期間

令和5年9月27日（水）～9月28日（木）

## 2 審査事項

知事提出議案第39号から同第44号まで

## 3 出席委員

委員長	長尾 トモ子	委員	神山 悦子
委員	満山 喜一	委員	星 公正
委員	三瓶 正栄	委員	佐々木 彰
委員	三村 博隆		

## 4 議事の経過概要

令和5年9月27日（水曜）

### ◎ 企業局いわき事業所

（午前 10時42分 開議）

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

#### 神山悦子委員

老朽化対策を様々行っているが、水害などの災害による被害にどのように対応しているのか。また、物価や電気代高騰の問題は昨年度もあったと思うが、値上がり分としてどの程度考慮、執行されているのか。

#### 所長

まず災害対応について、台風等はあったが特に被害はなく、特別な対応はなかった。被害に対応する予算は通常でも確保しており、その中で対応している。

電気代は今回かなり上がっている。令和3年度と比較して動力費は約1億2,000万円増加して約4億2,000万円になっており、対前年比41%の増加である。様々な情勢があるため企業局が議会に料金見直しを諮り、6年1月から金額の上乗せを実施する。各ユーザー企業には丁寧な説明を行い、今のところ了解を得ている状況で

ある。

神山悦子委員

本庁審査でも約3割上がったと説明があったが、41%はかなり上がっていると改めて思った。導水管布設や老朽化対策を行っているが、電気料金のほかに資材や物価の高騰は大丈夫か。

次長（業務担当）

資材高騰についても、徐々に上がっている傾向にあるが、一律に定量的にどの程度高騰しているかという数字は持ち合わせていない。コロナ禍やウクライナ問題による物価の高騰と流通の遅延の影響を受けているが、毎年点検、修繕が必要な機材もあれば、5～10年たってから修繕、更新する機械もあるため、定量的な数字は持ち合わせていないことを了承願う。

三村博隆委員

神山委員の質疑に関連して聞くが、調査資料2～3ページ、原水及び浄水費、配水及び給水費の修繕費について、当初予算から見ると最終予算が減額になっている。さらに決算でも金額が低くなっているが、何か工夫があったのか。資材等が高騰している中でこのような動きについて聞く。

次長（業務担当）

修繕費の当初予算の計上については、あらゆる不測の事態に備えてあらかじめ多く積んでおり、当初予定していた修繕を行わなかったりコスト縮減をして不用残が出たということではない。工業用水の供給を絶対に止めることがないように当初予算を積んでいるが、結果的に日常の点検などで発見された支障、障害が想定よりも少なく、不用残となっている。

三村博隆委員

次長が述べたとおり工業用水を止めるわけにはいかないため、予算の積算に当たっては次年度以降もしっかり対応願う。

動力費については増額補正を行っており、決算ではそこまで多くの不用残が出たわけではないが、要因を聞く。

主幹兼次長（総務担当）兼総務課長

動力費については年度後半に国の支援対策が入った関係があり、その分若干の余裕が出た。

三瓶正栄委員

稼働率について、以前7～8割が適正だと聞いたことがあるが、どうか。

所長

工業用水の稼働率は令和4年度の報告では74.3%だが、一般的に工業用水道の稼働率は70%以上であれば良好と報告されており、順調な営業だと思っている。

三瓶正栄委員

それぞれの設備、配管などは条件が異なっていると思うが、単価設定の考え方を聞く。

所長

工業用水の料金設定は、工業用水道料金算定要領があり、その中で工業用水ごとに総括原価方式という仕組みで行っている。料金収入は営業費用と営業外の費用を足し、そこから控除項目を引いて料金として設定しており、各工業用水の単価は3つの工業用水とも異なる。なお、施設規模の大きいところ、契約水量の少ないところは単価がやや高くなる傾向がある。

三瓶正栄委員

物価高、エネルギー高で様々な影響があると認識しているが、ユーザー企業から単価について高い、安いなどの話はあるか。

所長

工業用水の料金改定について、今回サーチャージ的に金額が上がることを説明した際には、大方が仕方がないとの意見だった。やはり各企業も仕事をする上で電気代のアップがのしかかっており、理解が得られて非常に助かった。工業用水の料金算定は5年に一度見直すか、次回の料金改定は令和8年度からになり、その際には様々に高騰している部分や新しい施設、更新部分の金額を入れて算定を行うことになる。

三瓶正栄委員

しっかりと取り組んでほしい。また繰越金についても、縮減を図りながら対応してほしい。

満山喜一委員

調査資料5ページ、支出の工事費が当初予算約8億3,000万円から決算では約10億3,000万円に上がっているが、要因について聞く。

次長（業務担当）

工事費の変更については、管路の布設が主なものである。土の中にあるため、管路を布設する際は施工前に当初設計では把握できないほかの埋設管等の調査を行うが、その管を避けるために管路部材等が増える場合があり、それに対応した結果工事費が若干増加した。

佐々木彰委員

減価償却費について確認する。所長説明で収入の長期前受金戻入は減価償却に使う分とのことだったが、支出の減価償却費は長期前受金に振り替え、そこから戻入していくとの考え方でよいか。

主幹兼次長（総務担当）兼総務課長

基本的に減価償却費の補助金見合い分を長期前受金に戻すという考え方である。

佐々木彰委員

減価償却費を計上すると前受金が増えるとの考えでよいか。

主幹兼次長（総務担当）兼総務課長

補助金見合い分については、長期前受金に入るという考え方で間違いない。

佐々木彰委員

修繕費について、調査資料6ページの主なる工事等一覧表の中にオーバーホールが結構あるが、ポンプやモーター等は計画的に修繕しているのか。

次長（業務担当）

委員指摘のとおり、各施設で期間は異なるが定期的なオーバーホールを行い、少しでも延命し、良好な状態を保てるように心がけている。

星公正委員

好間工業用水道事業をいわき市に譲渡した関係だが、特別損失約23億円を一括計上して終わりとして理解してよいか。

所長

そのとおりである。昨年度に全て譲渡が終わっており、今年度は全ていわき市が管理している。

（午前 11時23分 休憩）

◎ いわき東警察署

(午後 0時59分 開議)

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、署長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

三瓶正栄委員

先ほどの概況説明要旨における各種暴力団排除対策の推進について、いわき東警察署管内には多数の暴力団が存在すると聞いたことがあるため、団体数や団員数を把握していれば聞く。

署長

委員指摘の管内における暴力団情勢について、今年1月時点では1組織42名である。組織名は住吉会系の丸唐会で構成員15名、周辺者27名である。

三瓶正栄委員

県内や全国で飲酒運転による事故が多発し、最近も報道があったが、管内における飲酒運転の検挙状況を聞く。

署長

飲酒運転の検挙状況について、さきの週末にも酒気帯び運転と酒酔い運転による逮捕事案が発生した。詳細については交通課長から説明させる。

交通課長

昨年の数値は手元に持ち合わせていないが、今年の飲酒運転の検挙件数は18件であり、月に2件のペースと多い状況である。当署の規模だと例年は2か月に1件発生するかどうかだったが、今年は5月以降に件数が急増している。現時点で18件だが、そのうち14件が交通事故により発覚し、4件は取締り等で検挙した。先ほど署長も述べたとおり、さきの週末に2件の事案が発生したが両件共に逮捕し、うち1件は現在も拘留中である。

三瓶正栄委員

飲酒運転による事故の致死率は3倍になってしまうとの話を聞いたことがある。私も今定例会の一般質問で「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」と述べたが、これを徹底して根絶していかなければならない。自分も地元で交通安全運動活動に20数年携わっており、飲酒運転撲滅の啓蒙活動も含めて取り組んでいる。引き続き、取締りの強化に取り組んでもらいたい。

三村博隆委員

概況説明要旨において、令和4年の刑法犯認知件数が前年比マイナス49件とのことであった。新型コロナウイルス感染症の影響により人の動きが落ち着いていた2、3年と比べると、4年は幾らか活動が活発化して気をつける部分もあったのではないかと。そのような状況での49件減少は結構大きいと思うが、この部分と世の中の動きとの関係で感じた部分があれば聞く。

また、人の動きがなくても気をつけなければいけないのがサイバー空間における犯罪だと思うが、当犯罪の前年比における状況等を把握していれば聞く。

#### 署長

まず刑法犯認知件数の減少関係について、確かに今年の新型コロナウイルス感染症の5類移行前までは車の交通量も少なく、交通事故も含めた件数が減少傾向にあった。私は今年3月24日に着任したが、恥ずかしながら5類移行後はほとんどの罪種がコロナ前の状況に戻っており、今年8月末時点の刑法犯認知件数は305件、前年比でプラス72件と増加傾向にある。コロナ前の令和元年に係る統計でも若干増加傾向にあるため、この点を踏まえ地域住民に対しては防犯広報や行事等の様々な取組により、防止できる犯罪は防止していくよう安全・安心を呼びかけている。

また、警察本部で登録を呼びかけているPOLICEメールふくしまと連携して当署からも様々な情報を発信するなど、犯罪に巻き込まれない対策を講じている。新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、コロナ前と同じ動きになっていると実感しており、先般開催された小名浜のいわき花火大会もコロナ前と同様のにぎわいがあった。安全・安心を守るため、関係機関と連携しながら継続して各種活動を行っている。

次に、サイバー犯罪関係について、まず4年中に寄せられたサイバー犯罪に係る相談は168件であり、うち最多を占めるのは詐欺や悪質商法まがいの被害関係で63件、次点で迷惑メールやスパムメール関係とクレジットカード情報等の不正入手でそれぞれ25件である。今年は8月末時点で既に148件の相談を受理しており、詐欺や悪質商法まがいの被害関係は56件、迷惑メールやスパムメール関係は29件、クレジットカード情報等の不正入手は21件である。なお、事件化する案件は当然事件化している。

インターネットが当たり前の時代になっているため、概況説明でも述べたとおり子供から高齢者まで全ての年齢層を対象とした広報啓蒙活動を通じて様々なサイバ

一犯罪の存在を周知するなど、刑法犯対策と同様に広報啓発を行っていきたい。

三村博隆委員

決算審査であるため昨年の状況について質疑したが、人の動きが戻ってきている状況であるため、サイバー空間の犯罪対策も含めて引き続き対応してもらいたい。私もPOLICEメールふくしまを登録しているが、配信される情報はとても大切なものばかりだと思っているので、その普及活動にも引き続き取り組んでもらいたい。

次に、調査資料の証紙収入状況調によると、令和4年度の件数が前年度比で大きく減少している。調査資料6ページの風俗営業手数料等の件数減が要因だと思うが、定期的に必要な検査や手続が行われていても少なかったとの理解でよいか。それともコロナ等の社会的な情勢により減少したのか、把握していれば聞く。

会計課長

委員指摘の実績は経済状況が大きく反映されており、許可件数や申請件数は経済状況の活性化に比例して多くなってくると捉えている。

三村博隆委員

昨年度の件数減少は、あまり動いていない経済状態が反映されたと理解した。

神山悦子委員

概況説明要旨における交通事故防止対策に関連して聞く。信号機設置の要望が県内からたくさん寄せられていると思うが、その中には対応し切れない箇所も結構あるのではないかと。設置本数は決まっているであろうが、事故防止のために設置してほしい箇所がある。私は、増やせるのであれば増やしてもよいのではないかとと思うが、管内における具体的な要望や充足状況はどうか。

また、先日土木委員会の現地調査で矢吹町のラウンドアバウト（環状交差点）を調査した。ラウンドアバウトはヨーロッパなどで普及しており、道路から流入して環道を走行する。いわき市でも導入したようで、場所にもよると思うが事故減少の効果もあると聞く。その意味では、様々な方法による交通事故防止を考える必要があると思うが、どうか。

署長

まず信号機の設置状況について、当署管内における令和3、4年の新設実績はないが、継続中の案件として2か所の要望を受けており、現在警察本部の交通規制課



と調整を行っている。

次にラウンドアバウトについて、委員指摘のラウンドアバウトはいわき中央署管内に設置されたと聞いているが、同じ市内であるため当署にも様々な反響が届いている。なかなか見慣れない道路であるため戸惑いの声もあるようだが、スマートな通行が実現するのであれば導入したほうがよいといった様々な意見を関係機関から聞いている。なお、当署管内はラウンドアバウトを適用できる場所がなかなかないが、その辺りについても関係機関から様々な指導や助言をもらいつつ、交通規制課とも連携して事故防止に努めていきたい。

神山悦子委員

信号機がなくてもスマートな通行が実現するとの意味ではメリットがあると思うが、確かに見慣れない部分もあると思う。

次に、概況説明要旨2ページに「人身安全関連事案に発展するおそれのあるもの」と記載があるが、これはどのように捉えたらよいか。私は、DV被害者や児童虐待に関する内容かと思った。先日児童虐待の件数が増えているとの発表もあったことから、これらの昨年度における対応状況等も含めて把握していれば聞く。

署長

まず児童虐待に係る状況について、令和4年度の児童相談所への通告件数は89人と、前年度比で11人増加している。夫婦が子供の前で喧嘩した場合も面前DVによる心理的虐待として全て通告しており、このような部分も増加要因の一つになっていると推察する。

また、人身安全関連事案に発展するおそれのあるものは、その都度ケースに応じて判断している。一例を挙げると、性別を問わず10歳前後の児童が行方不明になった場合は事件や事故に巻き込まれている可能性が大きいですが、これが20歳の成年であれば少し違う。このように全般的な要素を捉えつつ、届出の受理や学校関係を含めて総合的に判断してから署員を招集して捜索活動を行うことになる。場合によっては誘拐の可能性も視野に入れる必要があるため、県警本部の生活安全部や刑事部と連携しながら対応を行っている。いずれにせよ、全てを大きく捉えてなるべく被害に遭わない形で無事発見できるように対応している。

神山悦子委員

本県でもないことはないと思うが、青少年がインターネット空間の事件に巻き込

まれる事案が東京都であったため、今の説明に納得した。犯罪に巻き込まれないよう、それが起因となり命を落とすことがないように引き続き対応願いたい。

また、DVや虐待、そして自殺者が多いのは、恐らくコロナ禍の影響や経済的に厳しい状況の表れではないか。加えて自然災害も頻発しているため、このような大変な状況を踏まえた対応を想定しながら取り組んでもらうようよろしく願う。

次に、概況説明要旨によると重要犯罪認知件数が減少しているようであるが、県内各地で殺人事件が発生し、住民は相当怖い思いをしたのではないか。いわき東警察署管内ではないかもしれないが、そのような重要犯罪を担当していれば課題を聞く。また、なりすまし詐欺被害件数も減少しているようだが、私の地元の郡山市では被害が多発している話を聞いているため、なぜなのかと思った。その辺りの状況について、可能な範囲で聞く。

#### 署長

まず重要犯罪認知件数について、いわき市内はいわき中央警察署、いわき南警察署、当署の3署が所管しているが、いわき南警察署管内で2件の殺人事件が発生している。1件は逮捕に至ったが、もう1件はまだ捜査中である。やはり重要犯罪の発生による地域住民の不安は大きいため、発生時にはいち早くPOLICEメールふくしまやテレビ広報を通じて安全・安心や自分の身を守る旨の周知啓発を行っている。なお、自分の前任地は警察本部の刑事部だが、当該事案発生時には小中高校等の学生保護の部分からも、学校に対する警戒活動として警察本部からパトカー等の応援があった。このように、いわき南警察署だけでなく県警察全体を挙げて安全・安心の呼びかけ活動を行っている。当署管内では未解決の殺人事件が1件残っているが、いわき南警察署と同様の事案が今後発生した場合は署一体となり警察本部と連携しつつ、さらには関係機関や団体の協力も得ながら呼びかけ活動を徹底していきたい。

次に、なりすまし詐欺被害件数については、委員指摘のとおりいわき方面での発生は少ないと感じており、令和4年の被害件数は3件である。なお、警察本部では予兆電話の情報を把握しており、正確な数値は手元にないが、件数は増えている。郡山市のみならずいわき市など県内各地にそのような予兆電話が来ているということは、受け子やかけ子となる人物も県内にいる状況であるため、パトカーによる見せる警戒を行いつつ、不釣り合いなスーツを着用するなどの怪しい人物を発見した

場合は積極的に職務質問を行っている。いわき市は新幹線が通っていないため、新幹線が通っている中通りのほうが犯罪が発生しやすいなど交通の便も関係しているのではないかと思うが、いわき市でも特に駅やバス停に目を光らせている。高速バスは本数や東京着のルートが多いため、このような事案を認知した場合はインターチェンジでの検問等を速やかに手配するなど、犯人検挙に結びつけられる活動を行っている。

満山喜一委員

概況説明要旨における重点目標の第4「総合的な交通事故防止対策の推進」において、「運転が不安な方には安全運転相談を行い、運転免許の自主返納を積極的に推進しました」と記載があるが、寄せられた相談件数及び運転免許の自主返納件数を聞く。

署長

相談件数の統計は取っていないが、令和4年の自主返納件数は263人であり、前年比で25人増加した。内訳は65歳未満が13人、65～74歳が54人、75歳以上が196人である。運転の必要がない、家族から勧められたなどが主な返納理由であるが、身体的機能の低下による返納も多い状況である。なお、今年8月末現在では179人と前年同期比で14人増加しており、様々な広報啓発活動の成果が出ていると推察している。

満山喜一委員

管内で多くの自主返納があったと理解した。高齢者が起こす事故が社会問題になっているため、事故の被害者が1人でもいなくなるようぜひとも運転しない者や運転に不安のある者、高齢者などに対する積極的な啓発活動を行うよう願う。

佐々木彰委員

概況説明要旨の重点目標の第1「県民の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進」に関連して聞く。現在若年層の薬物乱用などが結構ニュースになっているが、管内はどのような状況になっているのか。

署長

当署では主に生活安全課が薬物関係を担当しているが、具体的な例を挙げると、少年の非行防止の活動の一貫で直接学校に出向いて薬物の恐ろしさなどを指導している。また、最近では大麻の乱用も増えており、覚醒剤と違って大麻は大丈夫との

感覚を持つ子供たちも多くなっていることから、警察本部の生活安全部が所有する薬物乱用防止啓発バスを借りて、薬物の標本や乱用者の悲惨な状態を映像で見てもらう活動も行っている。件数等の詳細については、生活安全課長から説明させる。

生活安全課長

薬物の広報、防止教室については今年に入り中学校で1件実施している。その他各防犯教室や総合的な非行防止活動を通じて、薬物に係る広報啓発活動を実施している。

(午後 1時43分 休憩)

◎ いわき地方振興局

(午後 2時15分 開議)

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

三村博隆委員

調査資料48ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調1-(2)の県税の関係だが、収入未済額が6億900万円となり前年度から4,100万円縮減と、大変努力したと思う。ここに高額滞納者が所有する不動産の任意売却とあるが、これはどのような対応をしたのか。また、この滞納は何件か聞く。

関連して、調査資料3ページ、歳入決算額調の県税の収入歩合について、法人県民税の滞納繰越分の徴収率が16.1%とほかと比べて低い。これは前年度と比べてどのような状況なのか。また、新型コロナウイルス感染症など何かの要因があつてこの数値になっているのか。

県税部長

調査資料48ページの高額滞納者が所有する不動産の任意売却についてだが、事案の概要としては平成30年度に除染事業者が過少申告で本税約3億3,000万円の滞納となったものである。当県税部としてはインターネット公売などを実施して滞納の圧縮に努めており、令和4年度当初の時点で滞納している本税は約3,000万円となった。法人が所有する不動産があり、インターネット公売も選択肢として考えたが、公売にすると通常より価格が安くなることもあり、滞納者自らに任意売却してもらい、その売却益をもって本税を完納するよう強く求めた結果、完納になった案件で

ある。

現在、高額滞納案件については2か月に1度高額検討会を行っているが、直近の状況だと100万円以上の滞納案件は8件である。

調査資料3ページ、法人県民税の滞納繰越分の徴収率が16.1%と低いことについて、徴収が難しい案件が滞納繰越分として残っているため、収入額は昨年度に比べて3分の1に減少しており、結果として思うような徴収ができなかった。

三村博隆委員

不動産の売却と簡単に述べているが、処分は大変だったと思う。高額滞納については様々に対応し縮減してほしい。

調査資料3ページについては、新型コロナウイルス感染症や経済情勢が反映しているのかと思い聞いた。引き続き徴収を頑張ってもらいたい。

調査資料37ページ、証紙収入状況調の鳥獣の関係だが、狩猟免許の更新が前年度より大分減っていると感じた。これは更新のタイミングに関係した減なのか、狩猟免許の登録後に辞めてしまう案件があるのか。このところ鳥獣の被害が話題になるため、もし分かれば状況を聞く。

県民部長

鳥獣の狩猟者の管理だが、3年に1度多い年があり、少ない年が2年続いている。令和3年度は多い年であり、4年度は少ない年だった。実際の狩猟者の数は若干減っているが、500名を超えた程度で推移している。

神山悦子委員

調査資料12ページ、民生費の関係で重度心身障がい者支援事業の説明があったが、金額の減も含めて詳細な内容を聞く。

県民部長

調査資料12ページ、負担金、補助及び交付金の重度心身障がい者支援事業費補助金については、12月に所要額の決算見込調査を行うが、個人の医療費のためいわき市が若干多めに見込む部分もあり、どうしても不用額が増える状況である。

神山悦子委員

これは、県が2分の1を補助するという理解でよいか。また、いわき市と個人負担の関係はどうなるのか。

県民部長

補助率は2分の1でいわき市に補助している。個人の医療費部分はいわき市が負担する形になり、県2分の1、市2分の1という形になる。

神山悦子委員

不用額の内容の説明がよく理解できなかった。結局、個人分の2分の1はいわき市が負担したのか、この不用額はどうか、再度聞く。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

県民部長が説明したとおり、重度障がい者の医療費は全額公費負担であり、県2分の1、市2分の1の負担である。医療費はいつどのように発生するか分からないため若干の余裕を持って予算計上し、全額支援した結果この金額が残っている。

神山悦子委員

先ほどの説明では医療費の部分が分からなかったが、理解した。

調査資料18ページの児童福祉施設入所費負担金について、過年度分は何年分になるのか。現年度分程度の件数が収入未済になると見てよいか、内容的にはなぜこうなるのか、分かれば聞く。

県民部長

児童福祉施設入所費負担金の未収金の過年度分については、基本的には5年で時効を迎えるが、債務の承認をもらうなど、債権を維持し、徴収の努力をしている。何年も対応している部分もあるが、行方不明や生活困窮でどうしても徴収できない場合は不納欠損としており、残りが過年度分として残っている。

神山悦子委員

コロナ禍でもう3年になる。物価高騰も続き、昨年度も大変な状況だったため、児童入所施設で様々な経費がかかり大変だったのかと想像したが、経済的な状況が滞納にも関係しているのか。

県民部長

本負担金は、児童福祉施設に入所している児童の親権者が納入すべき負担金であり、親権者の所得に応じた金額を徴収している。コロナ関連も若干あるが、措置される児童の親は虐待やネグレクトなど養育ができていない者が多く、経済的な状況にかかわらず以前から支払いが滞ることがある。

神山悦子委員

そのためにこのような施設があるため、丁寧に対応等をしてほしい。

調査資料1ページの職員数調で、病気休暇等が気になる。職員も大変と思うが、育児休業は当然として精神疾患も含めた病気休暇等について、昨年度までの傾向が分かれば状況を聞く。また定数が80名だが、人数は足りているのか。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

調査資料1ページの職員数について、定数内80名、定数外を含めて98名で事業を執行している。病気休暇等については備考欄に記載があるが、病気休暇が定数内で3名、育児休業が3名である。傾向としては、いわき地方振興局は若い職員が多く不慣れな業務で仕事がうまくいかないことがあり、一定数の病気休暇が発生している。全県的な傾向と聞いているが、これに対しては管理職員が積極的に声かけをして風通しのよい職場づくりを呼びかけており、今年度は今のところ病気休暇は1名である。また、若い職員が多く適齢期のため、どうしても産前産後休暇や育児休業の職員が出ているが、これについては代替職員を配置してもらっている。

神山悦子委員

令和3年と4年に福島県沖地震が続いて起き、全県的な問題とはいえいわき地方の職員も大変だったと思う。今年もまた線状降水帯が発生し、応援などで大変だったと思うが、若い職員も含めて研修等ができるような余裕のある体制が全県的に求められているため、必要があれば人員を要望してほしいと思う。

三瓶正栄委員

局長の概況説明に移住、定住の話があった。県税収入が話題となっているが、人が住まないところに税金は入ってこない。そのような意味で、いわき地方振興局管内では現在何世帯が移住、定住しているのか。

局長

移住、定住の実績だが、令和4年度は757名、3年度は705名で、どちらも県内7方部で一番多かった。他方部は地方振興局が複数の市町村を所管しているが、当地方振興局はいわき市のみが所管である。先ほども説明したI W A K Iふるさと誘致センターをいわき市、いわき商工会議所と3機関共同で運営しており、ワンストップで案内ができるところも強みかと思う。

三瓶正栄委員

県ではお試し移住として首都圏の若者等に市内に短期滞在して生活を体験してもらっているが、短期滞在とはどの程度の期間か。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

当地方振興局ではふくしまチャレンジライフ推進事業を実施しており、市内各地域に12名の地域ディレクターを配置して8～12月の間に18プログラムを構築し、延べ43名が参加している。短期滞在の日数はおおむね3日から1週間程度である。

三瓶正栄委員

移住者に対して、例えば部屋を貸すなど、どのように対応しているのか聞く。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

移住に関してはいわき市、いわき商工会議所と連携してI W A K I ふるさと誘致センターを運営しており、その中で総合窓口として相談やセミナー開催、イベント出展などを行っている。また、平成29年度からは移住コーディネーター1名を配置して相談を行っているが、実際に移住した者の相談にも対応している。

三瓶正栄委員

福島県は浜、中、会津と3つの地域があり、いわき市が一番気候が温暖である。その意味でこれからも移住、定住の役割は非常に大きいと期待しており、引き続きしっかり頑張ってもらいたい。

(午後 3時 8分 休憩)

◎ いわき建設事務所

(午後 3時14分 開議)

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

神山悦子委員

調査資料1ページの職員数調を見ると病気休暇による欠員が気になるが、この傾向は何年も同じなのか。というのも、令和元年度は台風第19号、2年度及び3年度は福島県沖地震、今年度は先日の台風第13号と災害が続いている。いわき方部は全県的に見ても災害が多く、東日本大震災以降はベテランの職員を多く配置したり職員の年齢構成を変えるなど工夫しているようだが、それでも大変な業務である。この職員体制で大丈夫なのかと思ったため、傾向を聞く。

所長

病休の傾向について、令和元年度以降は5名だったが昨年度は4名で、横ばいの



状態が続いている。そのような職員については、まず病気の回復と復帰に向けて面談等を繰り返しているが、今年度から県の産業医の支援によりリワークに向けた非常に効果的な助言等を受けている。そのような様々な支援を活用しながら、職員の健康確保や早期回復に努めていきたいと考えている。委員指摘のとおり、東日本大震災以降は非常に業務量が多く大変な状況であるが、発注者支援やコンストラクション・マネジメントにより民間技術者を活用している。それでも業務量は多く、最近も台風第13号による被害が発生したが、まずは職員が健康で働き続けることを第一目標に掲げて全職員が一丸となって取り組んでいく。当然、体力面で不安を持つ職員もいるが、一番は災害などの困難や苦情、要望に対応していく中で職員を孤独にしないことが大事であり、その点を管理職員も含めて常に共有しながら全職員で臨んでいく。気合だけではなく、職員の健康を大事にしながらしっかり成果を上げていく。

今般の台風被害発生後、すぐに他の建設事務所から4人の応援職員が派遣されており、現在も継続している。いわき市内の被害が多かったこともあるが、本庁を通じて当所が要求した分の応援職員が派遣されており、災害復旧に向けて取り組んでいる。職員の健康確保については、我々管理職員の責務の下、決して無理、無謀がないようしっかり進めていきたい。

#### 神山悦子委員

大変な苦勞をしていると改めて思った。民間委託はやむを得ない事情もあると思うが、職員が担当するであろう発注までの書類作成等の様々な業務を外部に委託せざるを得ない状況は本来の姿ではないかもしれない。必要な職員数は我々も求めていくが、いわき建設事務所としてもしっかり要求してもらいたい。災害が多く仕方がないが、事業者には週休2日確保などの働き方改善を求めておきながら、県職員がそうでないのはどうなのかと思う。様々な事業はしっかり進めつつも民間企業と同様の体制を取れるよう、今後も必要な職員数は要求するよう意見として述べる。

次に、業務概要21ページ以降のふくしま復興再生道路の4路線整備について、令和4年度までの各路線の進捗率及び総事業費を聞く。

#### 主幹兼事業部長

まず進捗率だが、国道339号、小野富岡線及び吉間田滝根線はいずれも完了している。残る小名浜道路は全区間8.3kmにわたって整備中だが、用地取得は100%で工

事着手が98%であり、2020年代初頭までの完成を目指している。なお、総事業費は約669億円である。

神山悦子委員

その約669億円は小名浜道路の総事業費かと思うが、それ以外の3路線に係る総事業費はそれぞれ幾らか。

主幹兼事業部長

確認して後ほど回答したい。

神山悦子委員

次に、夏井川の整備について、令和4年度までの進捗状況及び残る工事部分を聞く。

主幹（夏井川・好間川整備担当）

現在は本格的な掘削工事を行っているため、土砂掘削量について述べる。今年8月末時点では全約330万 $\text{m}^3$ の掘削土砂のうち、約188万 $\text{m}^3$ の搬出が完了している。あわせて、河川整備に要する用地買収についても、同時点で約8割が契約を締結している。

神山悦子委員

引き続き対応願う。

今般の台風第13号では夏井川の被害が軽減されたようで、河道掘削等の効果はあったと思う。しかし、線状降水帯の発生により中小河川での被害が大きかった。今定例会の土木委員会でも触れたが、福島大学の川越教授が述べた内水氾濫と外水氾濫の同時発生の話になるほどと思った。このような気象状況の下では、中小河川やハザードマップ等も含め、今後はこれまでの経験とは異なる観点での対策が必要だと思う。内郷地区の宮川を視察したが、中小河川の河道掘削は進んでいないのではないかと思った。線状降水帯が二度にわたり発生したとの説明もあったため、それらの対策に係る予算や要望を拡充していく必要があると思うが、考えがあれば聞く。

所長

川越教授等による宮川と新川の浸水被害に係る調査は、テレビで報道されていたので承知している。今回の浸水被害に対して、まずは内水氾濫と外水氾濫のメカニズム等も含めて発生から浸水に至るまでの過程を時系列でしっかり検証し、それに応じた対策を講じていきたい。その対策には河川改修や内水排除等が挙げられるほ

か、ハザードマップの浸水想定区域に該当する地域の場合は、速やかな避難に結びつけるシステムとして、防災まちづくりの観点からも市や地域住民、関係団体等としっかり連携した対策が必要である。その意味でも、まずは最も重要である浸水被害のメカニズムを関係者と共有していく。既に市とは話し合っているが、今後はコンサルタントや学識経験者の意見も聞きながらメカニズムをしっかり検証したい。

星公正委員

決算審査になじまないかもしれないが、所長から説明があったので先般の台風第13号関係で何点か聞く。まず、今回の被害は激甚災害に指定されないのか。

所長

先日、防災担当大臣が藤原川を視察した際に私も対応したが、その際に記者からの同内容の質問に対して、各自治体の被害額を精査した上で判断したい旨の回答をしていた。

星公正委員

現在進行中の夏井川や今後の中小河川における河道掘削により膨大な土砂が発生すると思うが、土砂の捨場がなく工事が発注できない問題があると聞いた。いわき建設事務所でも同じような問題があるのか。

所長

委員指摘のとおり、残土の処理が非常に問題となっている。残土の処理は義務であり、先ほども述べた夏井川の河道掘削により発生した約330万 $\text{m}^3$ の土砂を適切に処理しなくてはいけないため、公設ストックヤードという県管理の残土処理場を整備中である。今年11月には一部供用が開始され約70万 $\text{m}^3$ の処理が可能となるが、それでも不足するため、前定例会で議決されたいわき市瀬峰地区の用地買収契約により、当地区も公設ストックヤード用の土地として用地買収し、数百万 $\text{m}^3$ 単位での処理が可能となる処理場の整備に向け今年度中に着手する予定である。安定した土砂処理を行うことで河川治水対策に波及させていきたい。

星公正委員

最後に、ふくしま復興再生道路の小名浜道路はNEXCO東日本に委託するとの説明があったが、国土交通省のように全権限を委譲するのではなく、あくまでも県が予算を確保し、NEXCO東日本は道路の工事や管理を行うのか。

主幹兼事業部長

小名浜道路は県の事業として整備しているため、県が予算を確保する。ただし、常磐道と直結する新設区間であるいわき湯本IC～勿来IC区間は県だけでは難しいため、NEXCO東日本の技術力を活用する。なお、小名浜道路は県による管理を想定している。

また、先ほど神山委員から質疑のあった小名浜道路以外の3路線の総事業費だが、国道339号は約207億円で小野富岡線は約44億円である。なお、吉間田滝根線は申し訳ないが手元で把握していない。

(午後 4時21分 休憩)

◎ いわき教育事務所

(午後 4時25分 開議)

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

三村博隆委員

生徒指導に関連して、令和4年度はスクールカウンセラー36名を小学校と全ての中学校、県立高校に配置したとの説明があった。調査資料10ページに実績などが記載されているが、小学校では相談件数が対前年度113.7%と増えており、中学校、高校では減っている。小学校への配置が増えたのかと思うが、この傾向をどのように分析しているのか。

所長

令和4年度はスクールカウンセラーを小学校18校に配置したが、配置されていない小学校は同地区の中学校配置のカウンセラーに相談できる体制としており、配置されている中学校から、必要に応じて要請のあった小学校に行き相談を受けている。小学校の相談件数が前年度より増えていることについては、今年度も必要に応じてスクールカウンセラーを派遣できる体制で進めている。

神山悦子委員

調査資料1ページ、職員数調の定数外職員について聞く。充て指導主事や主事とあるが、どのような身分でどこに配置されるのか。また、スクールソーシャルワーカーは4名とあり、この人数で大丈夫なのかと思うが、どのように配置されているのか。

次長（総務担当）兼総務社会教育課長

充て指導主事と主事は定数外という位置づけである。充て指導主事は小中学校、高校に本籍を持っている教員が教育事務所で仕事をするという位置づけの職員で、当事務所で勤務しているが定数外の配置となる。

神山悦子委員

よく分からないが、それでは本来配置される学校の人数は足りているのか。逆に業務に支障はないのか。

所長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で指導主事は教員をもって充てるとあり、各学校に配置している教員が指導主事として教育事務所で勤務する場合に充て指導主事と呼んでいる。定数外であるが通常は教育事務所で指導業務に当たっており、足りないということはなく必要人数が5名である。

神山悦子委員

各学校でも教育事務所でも人員が必要だと思うため、本来であれば正規職員を充てられれば一番よい。

スクールソーシャルワーカーの4名はどうか。

所長

スクールソーシャルワーカーは要請に応じて活動し、4名を教育事務所に配置しているが、いわき市でもスクールソーシャルワーカーを雇っており、県といわき市を合わせてほぼ全校を網羅している。それぞれを担当する地区に配置し、市内全域を担当できるよう市教育委員会と協力して対応している。

神山悦子委員

スクールソーシャルワーカーは定数外で正規職員ではない。職員の手当てを考えると、専門職として正規に雇うべきと思う。そうでなければ専門職を生かした身分保障もできないし、質の高い職員が生徒等にしっかり対応するという意味で、正規職員とすべきである。状況は理解したが、以前から述べていることである。

なお、いわき市のスクールソーシャルワーカーは何人いるのか。県と同じくらいなのか、それで市内全域をカバーできるのか。

所長

スクールソーシャルワーカーはいわき市でも4名であり、県4名と合わせて合計8名である。

神山悦子委員

調査資料11ページに小学校と中学校の教職員数がある。昨年度、県全体では正規の教員は定数が配置されているが、講師については4月から手当てできない状況があった。東北で一番教員が不足している状況だと聞いているが、いわき管内は大丈夫だったのか。

所長

教員の定数内配置については、令和4年度当初の段階で全員配置できた。講師については4年5月1日現在、休職や病休の補充で小学校は2名が未配置だった。年度途中で新たな産休や病休が出るためその都度対応しており、未配置の人数は増減している。なお、中学校においては4年度の産休、病休補充は全員配置できた。

神山悦子委員

いわき管内で4月に教員がいないと聞いていたため、どの程度かと思った。今年度は未配置が増えてもっと大変だと聞いている。

さらにひどいと思ったことは、不足している講師として退職教員に再任用等で勤めてもらっているが、1日付の赴任でないとその月の通勤手当が出ない。1日付でないと通勤手当を出さないというやり方にこだわっているが、大変な状況だから協力したという事例もある。子供たちの教育環境を守ることが必要であり、交通費を払うべきである。全体の予算との関係もあるが、教員の配置で、2名の欠員の関係は大丈夫だったのか。

次長（業務担当）兼学校教育課長

1日付で赴任していない場合にはその月の通勤手当が支給されないため、できるだけ1日付で配置できるよう心がけているが、学校の状況等によりどうしても月途中の赴任となることがある。そのような場合には、通勤手当は翌月からの支給になると伝え了解を得ているが、当事務所としても何とか1日付で配置できるよう対応している。

神山悦子委員

本庁でも述べているが、教員がいない状況は困ると思うため、1日に限らず日割りでも払うべきものは払うよう述べておく。

満山喜一委員

理数教育の充実について所長から説明があった。各中学校にそれぞれ4名、コア

ティーチャーという優秀な教員を配置するとのことだが、教育事務所から派遣する  
のか。

所長

コアティーチャーは各学校に在籍し、授業をしている教員である。教育事務所  
において派遣するという形ではなく、各学校に勤務しながらその学校での授業を見に  
来てもらい研修を行うなどしている。

満山喜一委員

学校に教育研修などで来てもらい、参加した教員はそれを模範として自分の学校  
にフィードバックする。その成果として、コアティーチャーがいる学校は他校と比  
べて理数の評価はよくなっているのか。

所長

コアティーチャーとなった教員がいる学校の理数の成績が上がっているかは検証  
していない。ただ、優秀な教員を指名して行っているため、当然各学校では日頃か  
らすばらしい実践をしていると考えている。

満山喜一委員

県でも安積高校に中学校を設置し、理数教育や医師育成と様々行っている。せつ  
かくこのような取組を行っているので、結果を検証し、この取組で小中学校の理数  
の成績が上がるなどの実績が出れば、ほかの学校も同様に行いよい方向に波及する  
のではないかと考えている。その辺りをよろしく願う。

三瓶正栄委員

子供たちの学力向上は大事である。そうした中で、調査資料10ページの道徳教育  
費の決算額27万円について、予算は小さくともこのような事業を行うことも大切で  
ある。小中学校、高校の教員40名が参加して地区別協議会を開催したとあるが、内  
容を聞く。

次長（業務担当）兼学校教育課長

道徳教育費のキャリア教育推進事業については、現在三和中学校で3年計画で進  
めている。いわき市内の教員が研修会に参加し、授業を見学した後に授業について  
の研究協議会や講演会を行う形で進めている。同様に道徳教育総合支援事業につい  
ては、令和4年度は小川小学校で実践研究をしており、授業を公開してその研究協  
議会や研修会、講演会を行いいわき市内の各学校にもこの研究実践が広まるように

進めた。

三瓶正栄委員

県も知育、体育、徳育の三育に一丁目一番地に取り組んでいる。学力の向上はもちろんだが、学校を卒業した後に人として、社会人として何が大切か、徳育をしっかり行うことも大切だと思う。引き続き三育を頑張ってもらいたい。

(午後 5時 5分 休憩)



令和5年 9月28日(木曜)

◎ 相双地方振興局

(午前 9時58分 開議)

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部・室長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

三村博隆委員

2点聞くが、まず調査資料45ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調によると、県税の収入未済額が4億3,100万円となり前年度から4,500万円縮減とある一方、調査資料3ページによると収入未済額の大半は個人県民税が占めているようである。いまだに震災や原発事故の影響が残っており市町村への配慮も要すると思うが、収入未済の主な要因を聞く。

また、県税の徴収事務については進行管理の徹底のほか、個人県民税の徴収対策として直接徴収を積極的に受け入れているとのことだが、その直接徴収の導入開始時期や前年度比における今年度の状況、直接徴収を行っている管内の市町村数を聞く。

県税部長

まず個人県民税の徴収対策における現状だが、管内市町村の徴収業務には大きく4つの課題があると見ている。1つ目は震災前の厳格な滞納整理が難しい状況であり、避難者の生活再建に配慮して強固な滞納整理ができないこと、2つ目は県内外避難者の所在確認が難しいこと、3つ目は自治体における復興関連の業務増加による組織改編や定数調整に伴う人員削減、震災から12年以上が経過したことによる実務経験やノウハウの不足、4つ目は所得に応じて減免していた町村が平成29年度以降は通常課税に移行したことである。これらの事情から、低所得者世帯を中心に個人県民税の調定額に占める滞納繰越額の割合が増加している。

そのような状況を踏まえ、県では個人住民税の滞納圧縮として、地方税法第48条に基づき市町村から引き継いで直接徴収を行っている。令和4年度は8市町村から引き継いだ約8,340万円のうち約1,600万円を徴収し、約19.1%の徴収率であった。他の地方振興局と比べると徴収率が若干低いだが、引き続き徴収率を高められるよう県としても尽力していきたい。

三村博隆委員

市町村で対応が困難な案件を県が引き継いでも難しいと思うが、引き続きの尽力をよろしく願う。

次に、野生鳥獣対策について聞く。概況説明要旨において、相双地方振興局独自に新人ハンターセミナーを開催したとのことであった。相双地域の鳥獣被害は多いと思うが、開催数や参加人数、参加対象など当該セミナーについて詳しく聞く。

#### 県民環境部長

高齢化の進展等により新たな狩猟者育成が課題となっている。新人ハンターセミナーは自然保護課で平成29年度から実施しているが、開催場所が中通りであるため、当振興局でも30年度から独自に実施している。これまで年に1、2回の計8回開催しており、1回当たりの参加人数は14～15名である。なお、参加者のうち狩猟免許の取得に至った人数は令和2年以降で11人と確認している。参加人数が伸び悩んでおり、いかに周知していくかが課題だと思っている。従前だと開催チラシを市町村や公民館に配付していたが、今回からはスーパーなどに範囲を拡大したところ、当該チラシを見て参加した者もいた。そのような状況も踏まえ、周知方法の工夫にも努めていきたい。なお、当該セミナーの参加対象は狩猟免許の未取得者で狩猟に関心を持っている者などである。興味、関心を持ってもらえるよう、セミナーでは座学や鳥獣被害対策専門職員からの講話、射撃シミュレーター体験などを行う。

#### 星公正委員

調査資料1、2ページの職員数調を見ると現員数が定数内60人、定数外53人と、他の地方振興局と比べると定数外職員が多いと思う。その定数外53人のうち県税部が24人と多数を占めているが、それは先ほど説明があったとおり避難者等に係る徴収業務を行うために増員しているのか。

#### 県税部長

当地方振興局の県税部の定数内職員は25名であり、定数外の24名は兼務職員である。震災以降は県内各地域に避難者がおり、どうしても当地方振興局の県税部だけでは南会津や県北、会津地域などでの訪問や徴収が困難であったため、各地方振興局県税部の納税担当職員に兼務を命ずる形で滞納者に係る所在調査等を行ってもらっている。

#### 星公正委員

定数外には復興支援・地域連携室の職員も多いようだが、復興や福島イノベーション

ョン・コースト構想など多数の様々な事業実施のために部署を増やして本庁の職員等を配置しているのか。

次長兼企画商工部長

委員指摘の定数外として配置している復興支援・地域連携室の職員9名は、管内出先機関の兼務職員である。自治体には解決すべき課題があるため、各市町村につき1名の職員が担当して定期的に訪問し、共有した課題の解決に向けて地域連携室全体で取り組んでいる。昨年度は人材確保・移住促進対策、交流及び関係人口拡大対策、鳥獣被害対策、市町村職員のスキルアップ対策、令和3年福島県沖地震等に係る復旧・復興支援の5つを重点取組事項として設定し、管内出先機関が連携の上、関連事業を実施して課題解決を試みた。当地方振興局全体で計47事業を実施したほか、年度末には市町村に対して課題対応結果を報告するなど、市町村や管内出先機関と連携しながら取り組んでいる。

神山悦子委員

職員数調に関して聞く。当地方振興局では東日本大震災の復興関連業務が継続している中で、令和3、4年は福島県沖地震も発生し住家被害認定調査等の業務があったと思うが、これだけの相当な業務量においてなぜ兼務職員がこんなに多いのか。また、この兼務職員はどのように捉えたらよいか。定数内と定数外の合計である現員数113人の詳細も含めて詳しく聞く。

次長兼企画商工部長

まず、調査資料1ページの定数内職員60人は当地方振興局所属である。次に、同資料2ページの定数外職員のうち復興支援・地域連携室全9人、企画商工部11人のうち主幹1人、主任主査2人、主査1人の4人、県税部24人のうち22人が兼務職員であり、実際の職員数としては定数内職員60人に定数外の専門工事検査員1人及び専門員から会計年度任用職員までの計17人を加えた合計78人である。

神山悦子委員

大変な業務を担当していると思う。その中で調査資料1ページに病気休暇1人と記載があるが、詳細を聞く。

次長兼企画商工部長

当該職員は昨年4月15日から8月31日まで精神的な理由により病気休暇を取得していたが体調が回復せず、最終的には本人の意思により退職した。昨年4月1日付

で当地方振興局に異動となったもののその日の午後から休んでしまい、その後病気休暇の取得となった。当地方振興局としても家庭訪問により丁寧に対応したが、転職希望もあったようで最終的には本人の意思により退職に至った。

なお、病休取得者は令和3年度が4人と多かったが、昨年度は1人、今年度は2人が30日以上休んでいる。

神山悦子委員

大変かとは思いますが、引き続き職員の健康管理に注意してもらいつつ、不足する職員数は本庁に要求するなど必要な体制を確保してもらいたい。私も意見するので、ぜひとも要望願う。

次に、調査資料45ページの2-(3)を見ると庁舎等耐震改修工事を施工したようだが、もう完了したのか。あわせて、今後も工事を要する箇所の有無を聞く。

次長兼企画商工部長

委員指摘の庁舎等耐震改修は完了している。また、必要な工事もその都度予算を確保した上で対応しており、令和4年度は受変電設備及びトイレ改修工事に向けた設計委託の2件を実施した。当該2件は今年度に入札を行い、まもなく着工される状況である。

神山悦子委員

地震が続けて発生したため住家被害への対応が大変だったと思うが、状況を把握していれば聞く。また、概況説明要旨に「避難地域では、避難指示解除が進み、復興の段階が進むにつれて、新たな課題に直面するなど」と記載があり、様々な課題があると思うが、具体的な例を聞く。

次長兼企画商工部長

相双地域は東日本大震災以降、県内の他地域と比べて人口減少や高齢化、過疎化が深刻な状況であり、避難指示解除後も住民帰還が思うように進まず地域活性化や担い手確保に向けた取組が非常に重要である。特に産業人材の担い手不足が深刻化していることから、移住、定住の促進及び交流人口や関係人口の拡大などに努めている。また、新たな課題としては処理水の海洋放出開始に伴う風評被害が挙げられるが、対策として関連事業を展開している。

神山悦子委員

意見として述べるが、これまでの説明を踏まえて避難地域の問題を含めた相双地

域全体の現状を理解したものの、それに見合った職員配置が必要ではないかと思った。また、鳥獣被害も少しは抑制できているようだがなくなったわけではなく、処理水放出に伴う漁業者支援や産業人材確保なども含め、新しい手法を取り入れた他の地域とは異なる対応が求められているのではないか。自然災害の頻発に加えて原発事故の対応も続くため、各部署における課題や必要な対策があれば本庁に発信してもらおうよう要望する。

佐々木彰委員

調査資料41ページのアスベスト飛散防止指導員について、勤務体系や業務内容などの詳細を聞く。

県民環境部長

当該指導員は大気汚染防止法に基づく届出受理や解体工事に係る建築物の立入検査、発注業者に対する指導等を行っている。令和4年4月1日に施行された改正大気汚染防止法では、石綿含有建築材料の有無にかかわらず一定規模以上の解体等工事を行う場合は事前調査が必須となり、その調査結果を県に報告することとなっている。昨年度は改正大気汚染防止法の施行年度であったが、約1,800件の調査報告があり、その中から抽出した236件において立入検査を行った。昨年度は福島県沖地震による公費解体も多数あったため、件数が非常に多くなっている。また、アスベストの含有量によって解体等工事に係る届出の有無も異なっているが、届出を受けた工事については立入検査を行っている。

なお、当該指導員は特定会計年度任用職員で3年12月から雇用しており、立入検査等がスムーズに行われている。勤務形態は1週間につき29時間以内かつ月17日であり、ハローワークでの募集を経て採用した。

三瓶正栄委員

調査資料41ページの狩猟者登録512件について、狩猟者確保に努めていると思うが、この件数の増減を聞く。

県民環境部長

狩猟者登録件数だが、令和4年度の512件に対して3年度は523件である。当振興局管内の登録件数は平成22～23年度にかけて落ち込んだもののその後は徐々に回復し、近年は510～520件程度で推移している。

三瓶正栄委員

狩猟免許を取得している当地方振興局の職員数を聞く。

県民環境部長

正確な人数は把握していないが、合同庁舎内でも何人かいたはずである。

三瓶正栄委員

当地方振興局のみならず他の地方振興局でも狩猟者確保に努めていると思うが、引き続き対応するよう願う。

次に、定住、二地域居住について、これまで当地方振興局管内でもふくしま12市町村移住支援センターをはじめとして取り組んできたと思うが、その成果を聞く。

次長兼企画商工部長

管内における令和4年度の定住、移住実績は348世帯の478名と、前年度比で84世帯、118名増であった。委員指摘のとおり3年7月にふくしま12市町村支援センターが設置されたが、ほかにも現時点で独自に移住支援センターを設置している市町村が7つ、移住相談の窓口を設置している市町村が2つあるのが管内の特徴である。ふくしま12市町村移住支援センターと市町村設置の移住支援センターに加えて県が配置している移住コーディネーターの3者が連携し、相談体制や移住支援の拡充等に取り組んでいる。

三瓶正栄委員

本庁ではお試し移住にも取り組んでいるが、当地方振興局の管内ではどうか。

次長兼企画商工部長

市町村レベルで取り組んでおり、富岡町と大熊町がお試し移住に係る建物を整備していたはずである。

三瓶正栄委員

移住、定住は本県の重要な課題であると認識しており、移住者に対するケアも大事だと思うが、その辺りはどうか。

次長兼企画商工部長

当地方振興局に配置されている移住コーディネーター1名が、移住時からの支援者や相談者について引き続き定着に向けた丁寧な支援を行っている。また、移住者交流を定期的で開催している自治体もあるなど、市町村レベルでも移住後の支援を行っている。

三瓶正栄委員

この人口減少社会の下、人が住まないで税収もないため、移住者が住んでよかったと思えるよう管内地域の魅力も発信しつつ、総合力でしっかり移住、定住の促進に取り組んでもらいたい。

また、先ほど収入未済額約4,500万円の縮減について説明があったが、大変喜ばしい。新たな収入未済の発生防止も大事であるため、引き続き市町村と連携してしっかり取り組むよう意見として述べる。

満山喜一委員

概況説明要旨において、「避難地域では著しい人口減少や労働力不足が生じていることから、地元高校生を対象に管内企業との交流会や企業への見学ツアーを実施した」とのことだが、この辺りの実績を詳しく聞く。

次長兼企画商工部長

産業人材確保支援事業として実施した高校生と地元企業の交流フェアだが、参加企業が31社、参加者が432名であった。また、高校生のバスツアーは3回開催し、93名の参加者が15社を訪問した。さらに、新規高卒者の採用に前向きな企業の紹介冊子を2,500部作成し、管内の6高校及び近隣の四倉高校の1、2年生に配付した。

満山喜一委員

実績は理解したが、その成果を踏まえて、管内の企業に就職した高校生数はどの程度いるのか。

次長兼企画商工部長

資料が手元がないが、管内の高校生約820名のうち199名が就職を希望しており、就職率は100%である。県内企業定着率は86.9%と、昨年度の81.3%より伸びている。

満山喜一委員

重要な部分であると思うので、しっかりサポートしつつ地元企業に高校生が就職するような事業を要望する。

(午前 11時 5分 休憩)

◎ 相双農林事務所

(午前 11時 8分 開議)

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長及び各部長から職員紹

介及び説明があり、質疑応答に入る。

神山悦子委員

職員関係と復興関係について聞くが、その前に所長が女性で、女性の幹部がいるということは非常によいと思ひ触れておく。

職員数調で2名休職とあるが、傾向はどうだったのか。また、本庁でも地方振興局でもそうだが兼務職員が多い。定数増を要望しているとのことだが、どの程度足りないのか。

所長

職員の要望の状況だが、当事務所の予算規模は農林水産部の約半分を占めており、非常に膨大な業務量を抱えている。また、営農再開や森林整備状況が地域間で非常に異なっており、課題が高度化、複雑化している。会計年度任用職員等も含めて約200名体制で取り組んでいるが、実際にこの業務量を円滑かつ遅れることなく進めるためには、まだ十分な人数ではないと考えている。毎年の要望調査で人事当局に職員の増員を要求しているが、具体的な人数は各事務所によって異なるため、一概に何名とは言えない。あわせて、他の自治体からの応援である自治法派遣職員についても継続して要望している。

神山悦子委員

所長が述べたとおり新型コロナウイルス感染症を経て新しい復興事業が始まっており、人員がますます必要になるかと思った。引き続き要望してほしい。

福島県相双地方・農林業の現状と取組4ページについて、先ほど営農再開の説明があったが、令和4年の交付金額の実績は23億円でよいか。また、これは4～5ページ全体の金額か。

所長

福島県相双地方・農林業の現状と取組4ページ(6)、福島県営農再開支援事業23億円は、主に保全管理から営農までステップアップするための1つの事業である。ソフトまたは団体の施設整備関係は農業振興普及部長が説明したとおり、福島再生加速化交付金等を活用した集出荷施設などの整備が別にある。また、農村整備部長が説明したとおり圃場整備事業も別があり、復興関係事業を合計すると約500億円規模である。福島県営農再開支援事業は、復興を進める上での1事業である。

神山悦子委員



福島県相双地方・農林業の現状と取組 4 ページの左に地図があり、ハード実施地区があったので、見方がどうかと思った。

5 ページにある葛尾村の大規模畜産施設等を見る機会があったが、補助を受けた事業所の営業規模が非常に大きい。投入した金額も大きい、設備はまだ全て届いていないと聞いている。最初は補助金を使って事業所が手を上げるかもしれないが、数年後の経営をどのように支援できるのか、誰が責任を持つのか。被災地の自治体なのか、個人かもしれないが、物すごい金額をかけた事業が幾つもあり、心配になった。葛尾村の場合 8 事業だと思うが、ほかの被災自治体でも復興予算を使って様々な大きな事業を行っており、果たしてこれが後のツケにならないか、事業者がそれでうまくいくのか。ハード事業の補助は全て大規模である。それはそれで目に見えてハード事業が進み、それを内容的に支援する役割が農林事務所にはあると思うが、最初の復興期間がだんだん終わっていく中で営業として成り立つようにし、逆に足かせにならないようにしなければと思った。この辺りの状況と考えを聞く。

所長

畜産、園芸、水稻のいずれの形態にも大規模事業が導入されている。その際には、向こう 15～20 年の経営計画をしっかりと確認し、経営計画の見通しなどを踏まえて事業承認を進めている。途中で資材高騰や様々な情勢変化があると思うが、そこをカバーリングする人材の育成、確保、技術の補強をしっかりと伴走支援して応援していきたいと考えている。施設や経営規模が大きいことは直近の新規就農者のトレンドであり、安定した経営体に就農したいとの動きもあるため、まずは委員指摘のとおり、その母体である経営体をしっかりと促進しながら支えていきたい。

神山悦子委員

引き続き注視していきたい。

昨年度、農林水産部でも土木部でも県職員による入札関係の不正があった。内部統制の説明もあったが、再発防止のためにはどうすればよいか、引き締めや改善策等について考えを聞く。

所長

県職員の不祥事については、被災地域で頑張っている市町村に対して心配をかけ、大変残念な思いである。当事務所の職員にそのようなことがないように日々徹底を図っているが、不祥事の要因はその業務に精通していない、不慣れということもある

ため、積極的に勉強会や研修会を独自に開催している。

2点目として、そういった不祥事があることを自分事として気づいてもらうため、案件があった場合には速やかに全職員にメールをして気づかせている。

3点目として、やはり適正な事務執行においては、事業や制度をしっかりと理解していなければならないと思うため、要綱、要領等に沿った条件の確認、積算の妥当性及び事務手続きの適否など、担当だけではなくそのラインの課員や上席がダブル、トリプルチェックを行うシステムを各部署でルール化して行っている。

そうは言っても、最後には職員が1人で抱え込まないことが大事である。風通しのよい職場づくりを最優先に進めてきたが、課員から相談があった場合には建設的かつ前向きな意見を介して円滑に業務が進められるようにしており、これからも取り組んでいく。

#### 三瓶正栄委員

県でも今年4月からワンストップ、ワンフロアということで、自治会館に福島県農業経営・就農支援センターを設置して担い手確保に取り組んでいる。概況説明要旨にワンストップとの記載があるが、相双農林事務所でも同じような形態で取り組んでいるのか。

#### 農業振興普及部長

担い手対策についての質疑と思うが、県全体としては4月1日からワンフロアで対応している。相双地方においては農林事務所と市町村、JA等の関係機関、団体とが連携し、平成29年から相双地域新規就農・企業参入推進検討会議を立ち上げており、被災地域の新規就農者の確保、経営体の強化に向けた法人化や就農者の確保に取り組んでいる。

#### 三瓶正栄委員

農業も水産業も林業も、もっと言えば建設業も担い手確保は喫緊の課題であるため、しっかり魅力を発信してほしい。令和4年度は新規就農の目標50人に対して52人が集まったとのことで、大変喜ばしい話であり、今後ともよろしく願う。

最後に、ロシアのウクライナ侵攻で資材が高騰している。例えばカラマツの値段の高騰が話題になっているが、分かる範囲で状況を聞く。

#### 森林林業部長

ロシアの問題で木材の輸入価格が高騰しているが、当管内においてはカラマツの

生産はほとんどなく影響もない。県内ではカラマツは会津地方、主に南会津での生産が多く、そこでは影響があったと思う。

(午後 0時 3分 休憩)

◎ 相双保健福祉事務所

(午後 0時59分 開議)

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、副所長及び総務企画部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

三村博隆委員

概況説明要旨に、「質の高い地域医療提供体制の確保」については医療機関への指導・検査を適切に行ったとあるが、この内容を詳しく聞く。どの地域でも質の高い地域医療提供体制の確保は重要だと思うが、どのような制度による検査なのかを確認したいため、当該検査等の件数や指導内容等を聞く。

生活衛生部長兼動物愛護センター相双支所長

管内にある10の病院に対して立入検査を行った。通常は実地調査であるが、新型コロナウイルス感染拡大のため昨年度は書面による調査を行った結果、重大な違反はなく、軽微な違反は口頭指導とした。

三村博隆委員

立入検査は定期的に行うのか。

生活衛生部長兼動物愛護センター相双支所長

病院は年1回、診療所等は2年に1回の頻度で立入検査を行っている。

三村博隆委員

地域ごとに課題があると思うため、そのような部分に対応してもらいたい。

次に、概況説明要旨に、「いきいき暮らせる地域共生社会の推進」については、DV被害者への支援及び情報提供を適切に行うとあるが、そのDV被害の件数及び支援内容を聞く。

健康福祉部長兼浜児童相談所南相馬相談室長

令和4年度に受けた夫からの暴力に係る相談は70件あり、そのうち4件は一時保護としてシェルターに移送した。まずは相談員が相談を受け、一時保護を希望するのであればシェルターに移送するなど、被害者の意向に沿った対応を行っている。

三村博隆委員

今の説明を聞いて思ったが、行政内部でのDV関係の情報の取扱いはどうか。例えば夫から暴力を受けて一時保護等により身を隠している状況が外部とのやり取り中に漏れてしまったケースもあったように思うが、その辺りは何か配慮しているのか。

健康福祉部長兼浜児童相談所南相馬相談室長

情報はしっかり管理している。必要な情報のみ各行政機関に提供しており、それ以外の情報は当然提供していない。

三村博隆委員

情報の慎重な取扱いも含めて、引き続き丁寧に対応願う。

神山悦子委員

相双地域は原子力災害や頻発する自然災害で大変な状況が続いており、その中で保健福祉の対応も苛酷さを増していると思う。

調査資料1ページの職員数調について、病気休暇取得職員が2人いるようだが傾向や状況を聞く。また、当所管内でも新型コロナウイルス感染者が多く発生したが、衛生管理等を担う保健師の役割が大きかったと思う。その辺りを含めて、コロナ禍における対応状況を聞く。

総務企画部長

昨年度の保健師の体制について、新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況であるため、令和3年度以降は保健師を1名増員している。さらに、今年度の新規採用職員を前倒しで採用してもらい、昨年11月から当該職員も配置されて新型コロナウイルス対応業務に当たった。ただし、昨年度の上半期は感染者が大幅に増加し感染症予防チームだけでは対応できない状況であったため、全職員でチームを編成して対応した。

神山悦子委員

5類移行後も終息せず大変かと思う。感染症は新型コロナウイルス以外にインフルエンザなどもあるため、専門職を含めて必要な職員数はしっかり配置できるよう要望してもらいたい。

次に、地域医療提供体制について聞く。原発事故以降は大分整備を進めていると思うが、管内の進捗状況や課題等を聞く。また、先ほどDV被害に関する質疑があ

ったが、児童虐待はどうか。最近公表された児童虐待の件数は前年度比で増えたようなので、その辺りの状況を聞く。さらに、人工透析について、以前は宮城県まで行って人工透析を受けていたケースも聞いたことがあるが、今は大丈夫なのか。改善したようだが、その辺りの状況や課題等を聞く。

生活衛生部長兼動物愛護センター相双支所長

まず医療提供体制について、相馬地方はおおむね整備されてきているが、双葉地方は再開状況等が思わしくなく、医師や看護師の医療従事者も震災前の水準には回復していない。次に人工透析について、その後1つの病院で透析設備を新設して診療を開始したこともあり、少しずつ解消に向かっている。ただし、南相馬市内では待機患者が数名いるため、そのような患者が地元で人工透析を受けられるような体制整備が必要だと考えている。

健康福祉部長兼浜児童相談所南相馬相談室長

児童虐待の状況だが、浜児童相談所で対応した令和4年度における虐待通告件数が624件、虐待相談件数が576件、一時保護件数が113件である。件数の多くが夫婦の面前DV等による精神的虐待であり、7～8割を占めている。

所長

地域医療提供体制の説明に補足するが、震災前と比較しても医師数は満たされており、看護師数もほぼ満たされている。相馬地方と双葉地方を分けて説明すると、避難していなかった地域の医療提供体制は震災以前の課題が発生している状況に戻っており、例えば救急医療体制や小児科医、整形外科医の不足など他地域でも見られるような課題が再び発生している状況である。一方、双葉地方においては、今後進んでいくであろう住民帰還に向けて、各町村と話し合いながら医療提供体制の整備を進めている。さらに、病院局において大野病院の後継病院についても検討を進めているところであるが、住民帰還に合わせた診療所や病院等のハード面の整備に加え、勤務する医師や看護師の確保も当該地域の大きな課題である。

神山悦子委員

復興が進むにつれての新たな課題だと認識したが、大野病院の体制は私も気になっていた。住民帰還促進のために医療提供体制の確保は必須であり、今後の住民帰還を踏まえると不足している。管内は引き続き大変な状況にあるが、管内には作業員もおり医療ニーズもあると思うため、その辺りは本庁とよく相談してもらいたい。

大野病院は改築の方向になりそうだが、しっかり整備されるよう当所からも要望してもらいたい。

(午後 1時48分 休憩)

◎ 相双地方振興局

(午後 1時50分 開議)

次長から発言の申出があり、答弁を訂正した。

次長兼企画商工部長

満山委員から質疑のあった新規高卒者の管内留保率についてだが、県内留保率として各学校では県内と県外に就職した統計しか取っていないため、相双管内にどの程度就職したのか、データは持っていない。一般的な感覚となるが、県内のうち約9割は管内に就職していると言われている。新規高卒者は令和5年3月末で834名、そのうち就職希望者は199名で、全員就職している。県内留保率は86.9%で去年が80.3%のため、かなり増えている状況である。

(午後 1時53分 休憩)

◎ テクノアカデミー浜

(午後 2時 8分 開議)

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、校長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

神山悦子委員

調査資料11ページ、昨年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調についてだが、2-(3)で令和5年3月16日とある。私の認識不足かもしれないが、3年度続いて地震の被害があったのか、そうであれば修繕後はどのような状況になっているのか聞く。

校長

委員指摘の処理状況調について訂正する。令和5年3月16日深夜発災については、令和4年の誤りである。

地震によって発生した様々な不具合箇所については、予算の範囲内だが学生の生活に支障のないよう、重点的に修繕工事等を行った。

神山悦子委員

令和4年で了解した。2年続けて地震があり、大変だったと思う。

もう1つ、調査資料1ページの職員数調で病気休暇が何人かいる。主幹が休んでいるが、本当は2人体制なのか。この体制がよく分からないため、どう対応したのか、これによって県庁に人員を要望しているのかも含めて、職員との関係を聞く。

校長

委員指摘のとおり主幹兼副校長が令和5年2～7月までメンタルの不調で休んでいた。当初は退職したいとの考えだったが、制度として6か月間病気休暇が取れるため、目いっぱい休んでゆっくり考えてもらった。その間も月に1回ほど面談して状況を聞いたり、心のバランスを見たりして、その後復帰したという経緯がある。

人力的には欠員のままだったため係員にかなりの負担があったが、5年4月から定数外で障がい者の短時間勤務職員を雇用してもらった。先ほど説明したトイレの改修はこのためである。事務職員が係員1人になったため心配していたが、雇用された職員は障がいを持っているものの事務能力が高く、大分事務の助けになった。現在は主幹兼副校長も復帰したため、通常の体制に戻っている。

神山悦子委員

引き続き必要があれば要望してほしい。

また、学科の関係だが、コロナ禍の影響があったのか分からないため聞く。募集に対して学生数が少ないが、新しく開設したロボットシステムなどの学科そのものが学生の希望と内容的に合わないのか。こういう学科があったほうがよいという学校側に問題があるのか、この辺りについて、学科と学生の関係を聞く。

校長

学生の募集には、新型コロナウイルス感染症はさほど関係ないと思う。入学生が少ない要因として、この地域はほかの地域と比べてやはり高校生が少ないことが挙げられる。テクノアカデミーになっても定員自体は3校とも変わらず、1年後に東日本大震災が起きた後は右肩下がりでも高校生の数が少なくなり、何とかやっているような状況である。

しかし、高校生が少ないから仕方がないとは言ってられない。今までの学生募集は高等学校訪問とオープンキャンパスだったが、ずっと頭打ちで同じだった。高校生に名前を知られていないのではということで、今年は県庁のものづくり産業人

材確保支援事業で物づくり体験の出前教室を行った。高校に出向いて物づくりを体験させたり、こちらに来てもらったりしたが、やはり地道な活動のほかに目立つ取組で名前を売ることが大事だと思う。高校に行っても進路指導部でいつも会っている進路指導担当者にしか届かず、「分かりました、いつものテクノさんですね」で終わってしまうため、高校生を対象に直接面白い取組をしないと伸びない。

機械技術科を中心に軽量飛行機（L S A）を造って様々なことをしているが、依頼があれば職員がすぐ出向いており、今年も小高産業技術高校でミニロケットを造って飛ばしている。小高産業技術高校からの講義依頼により始まったが、11月11日には福島ロボットテストフィールドを会場にロケット甲子園を開く。県の事業にしておらず県の予算が使えないため苦勞しているが、高校からの依頼でもあり、有志の教員も含めてテクノアカデミー浜の職員、県や企業の関係者で福島そらびと育成研究会をつくっている。このような取組に小高産業技術高校や会津工業高校などの工業高校で賛同してくれる教員がおり、そのつながりで高校生が入学することもある。

#### 三瓶正栄委員

テクノアカデミーは3校あるが、福島イノベーション・コースト構想との関係について聞く。今答弁があったように、航空宇宙産業やロボット産業は成長産業であり、今後の新しい雇用創出が大きな課題と思っている。テクノアカデミー浜で育成した人材が関連企業に就職することがあれば大変うれしくありがたい話だと思うが、その辺りを聞く。

#### 校長

福島イノベーション・コースト構想を支える人材を育成することが本校の役目だと思っている。地元企業にも当然就職しているし、進出してきた企業にも何名か就職している。

#### 三瓶正栄委員

人材育成をした後の進路が大事だと思う。今後ともしっかりと本県の復興・創生のために取り組んでほしい。

#### 満山喜一委員

同じ質問になるが、70名の定員に6割程度しか入学していないことを、校長を含めたスタッフはもっと真剣に考えるべきである。所管は商工労働部だとは思いますが、



小高産業技術高校だけではなく、県内全域、東北6県にも呼びかけて、入学してもらえそうな魅力ある学科づくりを行い、本県の産業を支えてほしいと思う。本庁とも相談し、魅力あるテクノアカデミーとするためにしっかり取り組んでもらいたい。

校長

委員指摘のとおりだと思う。魅力あるカリキュラムで、高校生や小中学生にも将来はテクノアカデミーに入学して学びたいと思ってもらえるような取組をしていきたい。

三村博隆委員

校長の概況説明にあった障がい者委託訓練事業について、福祉の分野でも就労支援は様々あったと思うが、どうすみ分けしているのか。例えば、対象の障がい者をどうしているのか。また、企業、社会福祉法人等に委託とあるが、テクノアカデミーとして何か教育内容に関わっている部分があるのか。

校長

障がい者委託訓練事業については、事業主に委託している。この事業は、障がい者でもこの程度であれば雇いたいという事業所を開拓し、それに合った障がい者をマッチングさせる。事前に福祉施設等と一緒に準備しており就職率は高いが、マッチングなのでよいところまで来ても結果的に駄目になることもあるなど様々である。内容は農業関係や縫製、水産物加工、車両洗浄、介護業務、リサイクルの補助などがあり、業務として様々な事業所に行って本人の適性に合っているか2～3か月訓練し、レベルに達していればマッチングしてそのまま就職する。準備は大変だが、最終的に就労に結びつく可能性は高い状況である。

三村博隆委員

障がい者が地域で生きていく上で、非常に大切なことだと思う。そこに目を向けてくれたことはありがたいと思うため、今後もしっかりと需要を把握して頑張してほしい。

長尾トモ子委員長

テクノアカデミー浜は、テクノアカデミー3校の中で唯一航空宇宙関係を扱っている。ロケット、ロボットはこれからの本県の中心的産業で大事な事業であり、そこを請け負っていることを踏まえ、これからもしっかりと人材育成を進めてほしい。

(午後 2時59分 休憩)

◎ 相馬港湾建設事務所

(午後 3時46分 開議)

長尾トモ子委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

三村博隆委員

昨年度は福島県沖地震で発生した被害への対応で大変だったと思う。調査資料27ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調に、繰越額や不用額の発生抑制に努めてきたが、令和4年福島県沖地震の被災により事業を打ち切らざるを得なかったことに伴う不用残について記載されており、同資料5、6、9ページの工事請負費や委託料等においてそれぞれ1億円以上の不用残が確認できる。3年度決算は同年度中に発生した福島県沖地震の影響があったかもしれないが、4年度決算に係る執行残について、どれか1つの事業でも構わないので詳細を聞く。

所長

執行残の詳細について、令和3年度の災害復旧費により進めていた工事箇所が同年度中に発生した福島県沖地震により再度被災したため、当該箇所の工事を打ち切って精算した。そして改めて4年度予算に災害復旧費として計上し、再度復旧工事を進めている。

三村博隆委員

災害対応なので不足するよりはよいと思うが、1億円以上の執行残が複数発生しているため、どれか1つの事業で構わないので詳細を聞く。設計変更との説明もあったが、その辺りも含めてどうか。

主幹兼次長（業務担当）

令和3年福島県沖地震による被災箇所を3年度予算で発注して工事を進めていたが、同年度中の地震で再び当該箇所が被災してしまい工事が継続できなくなったことが一番大きな原因である。そこで、まず工事を継続できる箇所とできない箇所に分け、継続できない箇所に係る工事契約は打ち切って精算した。契約金額だが、例えば進捗が50%程度であれば当該進捗率により金額を精算し、残りはやむを得ず執行残とした。打ち切った残りの部分については、新たな被災箇所への対応に係る費

用として国に申請し、採択の後4年度予算に計上して工事を進めている。多額の執行残は、令和3年福島県沖地震被災に係る工事のうち、令和4年福島県沖地震により再び被災して対応できなくなった工事費の不用額である。

三村博隆委員

調査資料9ページの委託料及び工事請負費の残は令和4年の福島県沖地震被災分との説明を聞いたような気がしたため質疑した。その内容であれば承知した。

次に、概況説明要旨において、令和4年災害分は今年8月31日現在で被災した61施設中25施設の復旧を完了させた一方で、4年の取扱貨物量は同年の福島県沖地震の影響により前年比で約14%減少しているとの説明があったが、減少の要因は復旧が未完了のためか。

所長

令和3、4年の取扱貨物量は福島県沖地震の影響により減少しており、4年の実績は約445万tであった。今年は災害復旧工事で岸壁の利用を制限しているものの、今年6月までの実績は約322万tであり、前年同期の約243万tと比べて約132%増と回復傾向にある。

神山悦子委員

三村委員の質疑に関連して聞くが、概況説明要旨に決算額が約52億円、翌年度繰越額が約57億円とある。再度の被災の影響と思うが、被災箇所はほぼ同じ施設なのか、港湾のどのような施設か。また、その被災箇所は令和4年度予算に災害復旧費を計上したが再度被災する等もあって工事がこなせず、復旧完了が25施設になっているとの理解でよいか。

所長

被災した港湾の岸壁は荷主や荷役企業等が荷役作業で利用するため、企業活動への影響を最小限にとどめるよう工事の時期や範囲を調整している。工事を一気に進められれば早期復旧が可能だが、工事中は岸壁を利用できず企業活動が止まってしまうため、利用できる箇所は残し、それ以外の箇所はできるだけ早く工事を進めている。利用できる箇所を変えて工事を進める手法で対応しているため、どうしても時間はかかってしまう。

なお、漁港の岸壁も同様であり、令和4年福島県沖地震被災後に応急復旧を行って一応全て利用可能な状態にしたが、やはり工事中は利用できない。特に松川浦は

漁船が多く、工事のために船を別の場所に移そうとしても場所がないため、1つの岸壁を複数に分割して工事を進める必要があり、どうしても時間がかかる。

(午後 4時18分 休憩)

◎ 取りまとめ会議

(午後 4時18分 開議)

長尾トモ子委員長

これより取りまとめ会議を開く。

これまでの審査を踏まえ、意見があれば聞く。

三村博隆委員

相双地区は東日本大震災、原発事故があり、そのあとの2度の福島県沖地震の災害も大きかった。そのような中で事務手続についても頑張っているが、どこの部署にも病休の職員がおり、人員配置を考えなければならないと思った。

また、相双地方振興局の県税の話だが、震災関連で古いもの、どうしても徴収できないものについて、税の公平性からは頑張って徴収しなければならないが、職員の負担を考えると、事務を効率化するための整備を行う必要があると思った。

神山悦子委員

やはり令和3年、4年と続いた自然災害によって浜通り全体が大変な事態になっている。戻る人は少ないがやるべき仕事は逆に増えており、必要な人員が配置できる体制にすることがどの部署でも必要かと思う。

また農林水産部、土木部の職員による不正事件があったことを踏まえ、再発防止や事務のスキルアップ等について、改めて指摘しておく。

三瓶正栄委員

全体的に感じたことだが、収入未済について各所属の職員は一生懸命仕事をしている。新たな収入未済の発生を防止することが大事だと思った。

佐々木彰委員

相馬港湾建設事務所で、災害復旧は規模が大きいですが、荷役稼働率を上げるために南防波堤の延伸工事も行っており、災害復旧だけではなく新たな効率性の向上のための工事もしっかり進めてほしいと感じた。

星公正委員

全体的に浜通りは災害の連続で、どの部署も目いっぱいである。地方振興局の税金の収入未済について聞いたが、期間業務者、他の地域から来た作業員であり、対応が取れない。毎年探していても仕方がないため、法律や条例があるのは分かっているが、早く不納欠損したほうがよい。

満山喜一委員

いわきも相双も、収入未済があまりにも多い。費用対効果の話もあるが、税金が入って行政が動く。被災という事情もありやむを得ない場合もあるが、きちんと納めるところは納めてもらう。5年で不納欠損することも法的にやむなしだが、特に自動車税などは納めなければならないもので、ほとんどの住民は税金を払っている。その辺りは本庁に対応を考えてもらうべきと思う。

神山悦子委員

今回のいわき市の線状降水帯の被害は初めての経験であり、国から激甚災害に指定されるかはっきりしないが、指定されれば補助率が高いため県も市町村も助かる。その分負担が少なくなるため、指定を求めてほしい。本県は災害続きであり、できれば激甚災害で救ってほしいと要望したい。

長尾トモ子委員長

令和4年度の決算だが、災害はまだ多いのでということか。

満山喜一委員

令和4年度決算だが、できるのか。

星公正委員

所長は令和5年度として話していた。

満山喜一委員

委員長に任せる。

神山悦子委員

災害が今後もあることを考えれば、様々な方法で対策を行うことが大事だと思う。

長尾トモ子委員長

人口減少が進んでいる中で、少なければ少ない、増えてきたら増えたなりに問題が多いと言っていたが、それらに対応するには人員が必要だと感じた。12年前の東日本大震災で浜通りに多くの土木技術者を入れたように、令和4年度も今回の水害もそうだが、やはり人材をもっと投入しなければならないと感じた。

また、テクノアカデミー浜はあれだけの技術があり、ロボットテストフィールドもあって伸びているところなので、漫然とではなく職員の意識を高めてしっかり対応しなければ駄目だと思った。

星公正委員

あとは委員長に一任する。

長尾トモ子委員長

それでは、ただいま発言のあった内容は持ち帰り、ほかの班の意見も含めて理事会で検討の上、意見書案を作成することとするが、意見書案のまとめについては、正副委員長及び理事に一任願う。

以上で取りまとめ会議を終わる。

これをもって、出先機関審査を終了する。

(午後 4時28分 散会)